第1回岐阜県山岳遭難防止対策検討会 議事録

日時: 平成 26 年 1 月 30 日 (木) 13:30~

場所:飛騨振興事務所 中会議室

(事務局)

進 行:尾崎危機管理課長 あいさつ:石原危機管理統括監 資料説明:尾崎危機管理課長

(木下座長)

ただいま、ご紹介いただきました山岳連盟の木下です。

皆様のご協力を頂きまして進行していきたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

今回は第1回目の研究会であります。お手元に資料が配布してあります。山岳遭難の現状等について、事務局の方から説明いただきたいと思います。

(事務局説明:尾崎危機管理課長)

- ・登山者及び山岳遭難事故の現状について
- ・登山規制等の現状について
- ・現在の遭難防止対策について

(木下座長)

ありがとうござしました。ただいま現状について説明がありましたが、この内容について、なにかご質問がありましたらお願いいたします。

皆様方からご意見をいただく前に、私どもの組織に関して、説明をさせていただきたいと思います。先ほど、未組織登山者の事故が多いとのことでしたが、我々山岳連盟は、各市町村に山岳会がございまして 20 団体あります。会員は現在、約 400 名が加入しております。その上部団体が、日本山岳協会で文科省の認可を受けた公益社団法人で、47都道府県を統括しており、団体が約 1400 団体、加盟員が約 7万人加盟しております。その他の団体としては、勤労者山岳連盟という団体があり、約 2万人の会員を擁しております。ほかに、日本山岳会という団体もありますが、日本を代表しているのが日本山岳協会であります。

日本山岳協会も、遭難事故の多発について大変危機感をもっており、指導員という制度がありますが、指導員を通じていろいる対策を講じています。我々が行っている近代登山というのは明治になって西洋から入ってきたものでありますが、その登山史は一面山岳遭難の歴史でもあり、世間一般では、「山イコール遭難」という見方が強いことも否定できません。私たちは遭難事故を起こしてきた当事者側であり、遭難防止を求められる側にいます。このため従来から、日本山岳協会、山岳連盟の目的の一つは、遭難防止、それから自立した登山者の育成ということを掲げてやってきています。ところが最近は、未組織の方の遭難事故が非常に増えてきているということが問題と思われます。日本山岳協会でも指導員制度を通じて、講習会、学習会あるいは研修会と実施しており、いろんな啓発活動を行ってきておりますが、やはり未組織の方というのは把握が難しいというところで、手をこまねいている状況にあります。知識と技術のない方が多く遭難をされるということで、県の遭対協の方でもいろんな施策で広報していただいているが、これだけでは対応が難しくなってきているとのことから、皆さんからお知恵をいただき、有効な対策について検討してきたいということでお集まりいただきましたので、ご発言い

ただきたいと思います。

遭難救助に携わっていただいてる袖垣委員いかがですか。

(袖垣委員)

私どもの救助隊というものは、昭和 32 年に発足して、昨年 50 周年の記念式典を開催させてもらいました。 現在は 53 名の隊員がおりまして、皆、それぞれ仕事を高山市や飛騨市などで、公務員や建設業に努めている 者等いろんな職種の者がおります。遭難事故は土日のみに発生するものでないことから、要請があった場合には、隊員の中から出動できるものを選んで、捜索救助の依頼があった場合には、その中から選んでお願いしているところであります。出動に関しては、提出されている登山届をすべてチェックして、届出に記載してある方面の人に聞くことによって、その情報を手掛かりに捜索に向かうわけですが、登山届が出ていない場合も多く、手がかりもない場合が多くあります。捜索にはヘリも飛んでもらうのですが、天候の関係で飛べない場合も多くあります。捜索には、依頼のあった人数を頼んで行ってもらうのですが、二重遭難の危険性もあることから、やはり、有事の際には十分気を付けて活動するよう指導するとともに、訓練もやっています。しかし、先ほどからあるように登山届が出ていない場合が多く、また、手がかりがなければ捜索も長期にわたり、隊員への手当の関係など、多くの問題を抱えています。

そこで、今度オープンする新穂高センターにおいても、県警の山岳警備隊や我々救助隊が春、夏、秋、冬のシーズンに常駐して、登山者への指導や登山届を書いてもらえるよう案内したり、道の状況、残雪の状況などを説明することによって、少しでも遭難がなくなるよう努力しておるところであります。

(木下座長)

ありがとうございました。

今、登山届が十分出されていないというご発言がありましたが、これに関して何かございますか。

(岩塚山岳警備隊長)

事務局からの説明の中に、登山届の提出状況がありましたが、これは遭難にあった方の届出状況についての数字であります。資料には、平成 15 年からほとんど提出率は変わっていないという状況がありますが、平成元年からの数字を用意してきたのですが、平成元年からの提出率の平均は5 5 . 1%であり、やはり登山届提出について検討していく必要があると思われます。登山届によってどんなことが可能なのかというと、届出によって遭難ルートがわかってきますので、そこへ一番に救助隊を投入することができます。一番発見しやすいところが届出によってわかるということであるので、届出の提出率が上がれば、救助する我々の立場としても大変ありがたいことであります。

(木下座長)

県警の方から、過去のデータにもあるように、登山届の提出率が約5割ということであります。 資料の平成15年からをみても、5割を切っている状況です。これに関して、なにかご意見ございませんか。

(川上議員)

お尋ねしたいんですが、今、登山届の提出方法というのは、どういう形になっているのですが。

(岩塚山岳警備隊長)

登山口にポストがあり、ポストに投函してもらう方法があります。

そのほかに、管轄する警察署、交番、新穂高の指導センター、各地区の遭対協に提出していただいたり、県警の地域課でもメールやFAXによる登山届を受け付けております。

(川上議員)

昨年、私も富士山や立山に上らせていただいたが、私も登山は素人で山岳会にも入っていないが、私たち素人が山に登るとき何を見るかというと、山のネットをリサーチして、富士山ならこういうルートがあるとかいう情報を見てから行くのですが、そのようなサイトというか、ネットで登山届を出せる方法とかはなないのでしょうか。また、登山口に設置してあるポストは紙で出すものだけなのでしょうか。

(竹腰委員)

北アルプスの遭対協で出せる方法がある。北アルプスのホームページから、メールで出すことができる。 登山口に設置してあるポストには、紙で書いて出せるようになっているだけである。北アルプスのホームページ には登山届を出すようにとなっているが、気持ちのある人は出すが、それを気持ちのない人は見ても出さないと いうのが現状である。

(川上議員)

何故このような質問をしたかというと、富士山や立山を紹介しているホームページをみても、登山届を出さなければいけないというものは掲載されていない。

そのページを見ていく者にとっては、ホームページに出さければいけないとか、そのページからプリントアウトして出せるような方式がとれると良いと思う。

登山口に設置してあるポストは、紙だけとのことであるが、例えば、今は山の中でも携帯電話が使えるようになってきたが、登山道の途中でも登山届を出さなければならないというような案内をつけ、そこに登山届が提出できるQRコードでも設置したらよいのではないか。道しるべにつけてもいい。

山の上に登ってからも、電波が通じるところであったら、それを利用して提出できることもできるし、ユーザーにとって何が提出しやすい方法なのか、出さなければいけないという気にさせるか、この対策を行っていく必要があるのではないか。

(木下座長)

今、登山届の方法について意見が出ているが、川上議員から今はネット時代で、若い方はネットで出されるということで、一般の山の情報をネットで配信されているのは、民間の方々が行っておられるので、登山届のことは出てきていない。北アルプスのホームページには登山届が出せるシステムはありますが、この先、これらをどうやって活用していくかが考える必要もあります。これについては後の段階で、皆さんの意見を伺いたいと思いますが、私の得ている情報では、ガイド協会に委託して、ガイド協会のホームページからアクセスして、簡単にそこから登山届を出せるようになっているそうです。今後の施策で、登山届の提出に絞っていくことになれば、詰めていかなければならないことである。しかし、登山届が出されていないという問題は、別の認識で押さえていきたいと思います。

登山届以外で、他に何か問題視されていることがあれば発言願います。

(橋本委員)

消防団長という立場からお話しさせていただきます。私は、北アルプスなどの高い山ではなく、揖斐川町などにある低い山における登山に関してということですが、私の揖斐川町にも山岳会はあり、山岳会の者はしっかり届出をだして登っていく。救助要請に関しては、単独登山で救助要請する事案が揖斐川町では多い。遭難救助が発生すると、家族等から警察や役場に連絡が入り、警察等から連絡を受けて消防団も出動する訳であるが、出動に関し一番心配なのは二重遭難である。消防団では、山岳の訓練というのは特にしていないことから、団員のなかで山をよく知っている者に先導を頼んで捜索に向かっている。捜索も早く見つかればいいが、1週間とか長引いた場合は、団員も別の仕事を持ちながらの出動であることから、大きな負担となっている。また、ヘリの出動も増えてきており、山男には惚れるなと歌にもあるように遭難事故を起こすと莫大なお金がかかる。団員の出動経費もかかるが、こういったことを登山者に知っていただきたいと思う。

最近の事例として、国見峠というのがあるが、ここはほかの山に登るためのステップアップとして上る人が多いが、登山道がわかりにくい等の理由から夏には入山自粛を呼びかけており、入山禁止とは書いてないが、自粛を求める看板が出されている。昨年の7月には、自粛規制がかかっているこの山へ親子で訪れた登山者がおり、規制について知っていたかまでは聞いていないが、70歳の父親が道に迷い捜索に出動し、1週間探した。最終的に、この方は1カ月後に遺体で見つかった。揖斐川町では、こういった登山の事故の他、山菜取りなどの事故も多く増えており、揖斐川町のような低い山でも遭難事故が増加している。このような状況から、我々も遭難事故防止を考えていく必要がある。

揖斐川町でも、登山届のポストや、役場に簿冊も備えてあるが、出されていないのが現状である。今、届出の 案内看板をつけるなど意見があったが、揖斐川町でも実施していけたらと考えている。

(木下座長)

昨年の統計をみると、北アルプスで遭難が多いとのことであるが、美濃地方の低い山での事故も増加している 状況である。 私も、以前に美濃地方の山にも登ったことがあるが、非常に提出しにくいというイメージが残っ ている。今後、低い山での提出環境についても考えていく必要があると思われます。

その他、意見はないでしょうか。山小屋などはいかがでしょうか。

(村上委員)

現状として山小屋に多いのは、問い合わせがあった時に「電話はつながるのか」という質問が多い。最近、エリアも広がりよくなってきているところですが、全てつながるわけではなく、電話メーカーによってもつながる場所も違うことから、我々のわかる範囲で回答させてもらっている。電話がつながるようになったことで、今まではなかったちょっとした事故でも連絡するようになってきたことから、山での携帯電話の使い方もどうなのかと考えているところです。先ほどから登山届について話が出ているが、山小屋へも出し忘れたといって持ってくる登山者もみえるので預かっている。登山届には、個人情報が載っていることから取り扱いにはしっかり担当者を決めて扱わないといけないということがあり、取扱者を決めて、他の仕事で下に降りるときに登山口のポストに入れたりしている。現在の登山届は、様式まちまちであり統一性がないので、統一性があればよいのではないかと思っています。また、インターネットで情報をみて上る人が多いとのことですが、その情報だけを頭に入れて来てします人も多く、山小屋でもサイトに出ている簡単な地図を印刷して山へ来てしまう登山者もあるので、そのあたりを心配しているところであります。

(木下座長)

先ほど、橋本委員から単独登山が多いという意見が出されましたが、単独登山の死亡率は、統計によると普通の倍ということであります。なかなか単独をやめろというのは難しいところでありますが、死亡の中でやはり初心者の単独というのは目につくので、これらを指導していく必要があると思っている。

このほかの問題としては滋野委員いかがでしょうか。

(滋野委員)

遭難防止には登山届も必要ですが、遭難を防ぐというと、それ以上に一番重要なのは、残雪期(7月の初めから20日前後)の対応ではないかと考えています。

私は笠ヶ岳山荘を経営していますが、ホームページでも残雪の状況を紹介し、マーキングをしたりザイルもつけたりしているのですが、ガスが出てしまったりするとルートも全然わからなくなってしまう。マーキング等でルートがわかるよう対策はしていますが、問い合わせがあった場合には、今の時期は残雪が多く、危険性も高いことから、極力避けた方がいいですよ。2週間くらい後になったら、雪も解けてはっきり分かるようになるので、日を改めてきた方がいいですよとスタッフが指導しています。指導センターが開設した場合には、山小屋と連携して現在の登山道の状況、沢があれば沢の状況、天候等を問い合わせし、情報提供するのがいいのではないかと思います。

(木下座長)

山小屋の情報の入手ということで、遭対協でも雪崩の情報等を出しており、逐次、情報は出していますが、一般の方がその情報を入手することは少ないということで、現地でもう少しきめ細かい山小屋と指導センターが連絡を密にして情報提供をすることも必要だと思われます。

観光の面から高原委員いかがでしょうか。

(高原委員)

私は観光の面から参加させていただいています。山岳観光というのは年々増えてきておりますし、また、高山市も力を入れているところであります。山については、国が県が市が、どこが管理するという点については、それぞれができる範囲内で管理しているというのが現状であり、今後はどうしていくのかというところ、また、登山者の方たちは経済効果も高いことから、気持ちよく遊んで気持ちよく帰ってもらいたいと考えていますが、そのあたりは自己責任の範囲内でと思うのですが、現状はたくさんの方が救助に出ているというのが現状でありますので、マイナスイメージにならないように登山者を増やしていきたいと考えています。遭難救助に関しては、遭対協や県警に労力いただいておるのですが、思うのは登山届に関してですが、通常、登山者というのは登山届を出すのが当たり前という認識でおりましたが、データによれば半分以上の方が出していないというところで、まだまだ啓発や周知が必要ではないかと思いました。あと、山の情報が提供できればもっと遭難防止につながると思いますので、4月にオープン予定の新穂高センターに案内所や休憩所を設置する予定ですので、活用できればいいと考えています。登山者のマナーについても、もう少し向上させる取り組みも必要だと思っています。今、新穂高で登山者の駐車場の問題がありまして、現在、登山者と思われる駐車違反の車がすごく増えています。こういったこととか、登山届を出しましょうということについても、条例化するというよりも、マナーとして、また、自分の命を守るためにも必要なんだという意識を植え付けていく必要があるのではないかと、今話を聞いて感じています。

(木下座長)

登山届の義務化ということより、少し情報提供をやっていかなければということでしたが、いずれにしても、 登山者の方は遠方から楽しみに来ておられますので、何とか、温かく受け入れながら自己責任で登って無事に帰っていただきたいと思いますが、大野委員いかがでしょうか。

(大野委員)

山岳の専門家ではありませんので、皆様のご意見を聞いて、これからどう対応していくかという部分の意見を述べさせていただきたいと思います。まず、山道等の直接の管理が難しいとのことで、これまで対策がなされてこなかったということが、この会議に繋がってきているのではないかと思いますが、これだけ遭難事故が増えてくると、いままでの状況ではおれないかと思います。その原因としましては、事故の数を見てみますと、高齢者、あるいは未組織者の事故が多いとのことですが、高齢者に関しては、実際に人口の分母が増えてきますし、以前に比べると高齢者は元気ですので、健康面の理由などで山登りされるのだと思います。未組織者についてですが、これは山登りのブームというのもあるのだと思われますが、ライトハイキングの延長でというような形で、軽装で山登りをし、足を滑らせて事故を起こすということがあろうかと思います。このような意味で、私は山に一定の対策をとるのは必要ではないかと思います。対策ということでは、ガイドライン等を策定するのか、あるいはは条例等を考えるなどのことをを考えていく必要があろうかと思います。特に、今までの皆様のご意見の中では、届出が十分ではないとのことでしたので、これをどうするかということだと思います。一つは、例えばガイドラインなり条例なりということですと、登山の途中でチェックする際に、何らかの根拠ということになろうかと思います。届出していない人に対してチェックを行う場合に、何らかの根拠がないと届出をしてくれない登山者があるかもしれませんので、その時に根拠を示すということができれば協力が得られる

ようになると思います。それと同時に、まず前提として届出が必要なんだということをいかに周知、徹底していくことが重要になってくると思います。その後は、川上議員からも話がありましたが、届出するのに多様な方式を導入していく必要があります。例えば、携帯やスマートフォンを使ううえで、高齢者などもらくらくフォンなども流行っていますので持っている方もいれば、逆に若い方でも使えない場合もあります。これを考慮し、ペーパー方式、あるいはインターネットを利用した方式、先ほども言いましたが、誰かが登山口でチェックしている場合は、届出を出していない方があればその場で提出できるようなものなど、いろいろあろうかと思いますので、これらの対策をどう考えていくのかということも重要だと思います。

次に観光の面から考えますと、山登りに対する規制という意味合いがあまり強くなり過ぎますと、岐阜県の山は登りにくいということで、観光の影響が出てくるのではないかと危惧しております。そのような意味で内容に関して、適正なものであるためにも、これから慎重に検討していく必要があるのではないかと考えています。

このような形で、ガイドラインなり条例なりを検討するに合わせて、登山に対する基礎知識、先ほどから出ているように、これが不十分な登山者が多いということであれば技術を伝えるなど、普及に関することをどれだけできるかによって、未然の事故防止につながってくるのかと思いますし、同時に遭難事故を100%防ぐことは現実的に困難でありますので、このような意味合いでは保険加入の必要性を普及させることが必要になってくると思います。普及に関しては、学習会だけではなく、むしろメディアをどのように活用していくかということが重要になってくると思います。岐阜の山はどうすれば安全に登れるかということを、メディアを通じて知ってもらいうことによって、なぜ届出が必要なのかということを理解してもらうと提出率が上がると思います。このような意味では、観光協会も力を入れていただくと更に良いのではないかと思います。

山はリスクがあるということをしっかり知ってもらったうえで楽しく登ってもらう。そのためにガイドライン、 条例と同時に、いかに広報活動によって知識を広めていくかという手順で進めていくことが重要であると、皆様 の意見を聞いて感じているところであります。

(木下座長)

届出については、チェックが必要ということで、そのためには根拠が必要、その前に届出の必要性をアピールする必要がある。届出の方法においては、インターネットを含めたいろいろな方法があるので研究していく必要がある。技術、知識の習得についても、どのような方法で今後周知させていくかが課題ということでした。また、保険加入を含めたということで、山には危険があるということを十分広報し、かつ、そのうえで楽しく登山してもらえるよう広報していく必要があるということでした。

(川上議員)

これは提案なのですが、携帯やスマートフォンにはGPSという機能があるが、安心して登山してもらうためには、自分が今どこにいるのかということや、警察でも捜索に活用するためにも、GPSを使えるアプリを開発したらよいのではないか。

また、民間のインターネットサイトには、登山届提出を呼びかける項目がないが、届出の項目をつけてもらうよう依頼したらよいのではないか。

そして、中には登山届の制度も知らない登山者もいるようなので制度を周知させるとともに、山小屋や地元の 旅館等で登山届提出の確認や呼びかけを統一的にお願いできるとよいと思われるので、検討していただきたい。

(高殿議員)

聞いていて気付いたところですが、データはあるのですが、登山届を出す方はベテランなのか初心者なのか、いろんな対策をしているが、なかなか伸びない理由はデータが絞り切れていない、努力が足りないのかというところがまず一つ、そして、山登りは家を出発して着いて登ってなんですが、出発するまでにできること、到着してからしかできないこと、また、登山届を出さないのは中高年なのか、初心者なのかというデータを調べながら、あらゆる角度、あらゆるメディアでやり方というのがあると思うので、それを精査していく必要があると思います。

あと、遠方から来る人は、休みを取り準備万端で来るのですが、それでもせっかく来たのだからというところで、悪天候でも登ってしまい事故に遭うこともあるので、出発前に「天気が悪いからあきらめようか」というような判断ができる情報提供の仕方や、それでも来てしまった人に、どのように規制していくのか、また、登山者に対してはどのように判断すべきか、山は自己責任であること、遭難したらどの位費用が掛かるかなどを知らない人もいますので、もう少しデータを絞り、どういう人を対象にして、登山届はいつ出してもらうのが一番効果的であるのかを、これから分析しやっていくことで遭難事故を減らすことができると思う。これが登山届の提出率が伸びない理由だと思われる。

観光地高山で、登山される人もたくさんいますし、安心だというところと危険だというところを、上手にわかりやすくPRしていかなければならないと思います。

(竹腰委員)

登山届については、前から書きやすくするということで、様式は各県さまざまなものであり、名称も登山届や登山計画などと違うことから、統一すれば県外の方も書きやすいのではないか、できる範囲で統一できないかということについて、三県の遭対協で話題にでたこともあり、行き先に〇を打つような方法も良いかと思うのですが、三県だと広い範囲にわたることなどから、なかなか難しいということでできていない状況にありますが、少

しでも提出してもらうためには、こういったことも考えていく必要があるかと思います。

(木下座長)

登山届の様式の統一という話が出てまいりましたが、三県で統一するということについても今後の課題となってくるのかもしれません。

また、先ほど悪天候時の規制についてといったことがありましたが、長野県でもいろいろと論議されている状況にありまして、どうしても他県から来られると、せっかく来たのだからと登ってしまうというケースがあり、指導しても登ってしまう人もいることから、指導するには根拠が必要ではないかと思われ、これも今後、検討していく必要があるのではないかと思います。

登山というのは、山岳崇拝から始まりアルピニズム的登山が主流であったが、現在では観光登山が増えてきており、登山も多様化が進んでいる。ツア一登山があるが、これはガイドにおんぶに抱っこで自主的な登山ができずに自立できないまま、数回登っただけで自分がベテランであると思ってしまい、次に山に登って遭難事故に遭ってしまうといったこともある。こういった現状にあるということも認識していただいて、今後の対策を考えていく必要があります。

(竹腰委員)

今、登山が多様化しているとの話があったが、以前の登山者は早く山に登って早く山に着くのが基本であった。 最近の登山者は出発時間が非常に遅い傾向にあると感じられる。道具が良くなったのが理由なのかもしれませんが、夜の7時や8時になって、山が暗くなって着かれる方が最近は多いようなことが感じられ、これが遭難事故に直結するとまでは言えないのかもしれませんが、もし遭難事故が発生した場合には、捜索に向かうにも非常に危険が伴うので、広報の中で、山は早出早着きが基本であることを周知させていく必要があると思う。山の基本・常識を広報していく必要がある。

(滋野委員)

先ほど高原委員からも話がありましたが、駐車場が大変混雑しており、駐車する場所を探して出発時間が遅れるといったことも原因となっているのかもしれません。8時9時とかにつかれる人もあり、このような登山者には、登山は早く出て3時~4時には着くのが山のモットーであるということを注意しており、従業員にもこれについては厳しく注意するよう指導しています。

(木下座長)

今、山の基本が崩れてきているという話がありましたが、指導項目の一つとしていく必要があります。

昔は、山小屋の関係者は厳しい人が多かったイメージがあるのですが、今は優しくなってきたような気がします。山は基本を守らないことは事故につながるので、マナー違反の者に対しては、厳しく指導していかなければならないと思います。

(仲辻飛騨方面隊長)

以前に対応した事例なんですが、右俣から槍ヶ岳を目指しているグループなのですが、道が増水して渡れないとアドバイスしたところ、渡れないなら山の上まで出て、西穂から奥穂を通って行けば、山小屋を通って槍ヶ岳まで行けるから、このルートで行きますといった者たちがいた。西穂からのルートは非常に厳しいエキスパートルートであり、北アルプスを知っている者なら誰でも知っている常識なのですが、これを知らない者たちも見受

けられます。こういった者たちに対して、どうやって広報していけばいいのかということも一つの課題として考えています。

山岳警備隊の活動としては、各シーズンにおける常駐警戒や山岳パトロールにおいて登山者に指導を行うとともに、北アルプス山岳救助隊と協力して新穂高の登山指導センターを開設し、登山者の方に登山届の提出や安全登山への指導を実施しているところであります。登山届を提出するメリットとしては、捜索救助の他、事前に計画を立て、自分のルートや必要な装備品を確認することが遭難防止につながるものであり、事前に提出いただいた人に対しては、指導などもさせていただいていることから、このため登山届の提出について呼びかけを実施しているのです。しかし、登山届は法的な根拠もなく、主管する部署もはっきり決まっていないのが現状で、任意の様式であることから、指導も難しい点がある。

悪天候時の対策というところで、天候が悪い時にせっかく来たのだからと無理に登山されることがあるが、天 候が悪くても登山以外でできる観光というものをもっとアピールしていけば、無理な登山も減るのではないかと 思います。

(木下座長)

登山は出発前の計画で8割が決まるといいますが、登山届の重要性ということが浮かび上がってきました。登山届の提出喚起ということでいろいろと対策をしていただいておりますが、一般の方にまだまだ登山届の重要性が浸透していないのではないかということです。また、なぜ登山届を出さなければならないのかという根拠が薄いとのご意見であります。

(大野委員)

第2回目以降の研究会でお願いなんですけど、規制ということよりもむしろ安全に登山するために一定の対応が必要であるということを強調させていただければと思います。登山届を出したからと言って遭難を防止できるわけではないが、しっかり届出を出すということで事故防止に対する注意喚起につながって参りますし、登山届は登山の入口ということですので、あくまで山を登るためにガチガチに規制し、厳しくするということでなくて、安全に楽しむためにはどうしたらいいのかという観点で検討いただきたいと思います。そのような意味で、研究会としては、岐阜型モデルという形で全国に先駆け、岐阜は安全で楽しく山に登れるんですよ。そのために、ガイドラインという形になるのかもしれませんが、その点を強調しながら、2回目以降の研究会を進めていってもらいたいと思います。

(木下座長)

大野委員に最後まとめていただきましたが、岐阜の山を楽しんでいただくため、納得できるような対策を検討し、他の山岳県に先駆けて対策を作っていければ素晴らしいことであるので、今後も研究を進めていきたいと思います。

これで意見交換を終了させていただきます。